

V 公的分野におけるモバイルオフィス

1 公的分野における情報システム

(1) 地方自治体が抱える課題

我が国では、戦後の高度経済成長により、新幹線や高速道路等に代表される交通網の整備が行われ、国民生活所得の向上により車の保有台数が増加したこと等により、国民の移動範囲、日常生活における活動範囲が広域化するようになっているほか、少子高齢化や、個人生活の多様性が進んでいる。

これらの背景により住民や商工会議所を中心とした合併に関する提言が行われ、国の支援策（合併特例債など）を受け、各地で、住民の利便性向上、広域的なまちづくり、サービスの高度化・多様化、行財政の効率化を図るために、市町村合併が推し進められてきた。

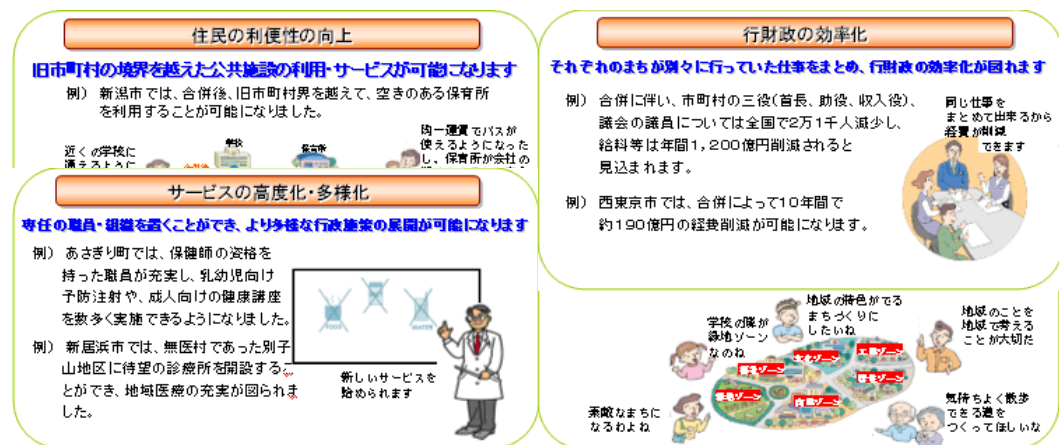


図 20 市町村合併の有効性（総務省 HP 抜粋）

市町村合併は、財政基盤の脆弱な市町村や近隣自治体と学校や病院などで広域的な運用を行っていた自治体等を中心に進み、平成 22 年 3 月 31 日現在で 1,742（市 785、村 187）の市町村数となる予定である。

この数字は、平成 11 年時点の 3,232（市 670、村 568）と比較し 46.2%の減少であり、「昭和の大合併（昭和 28 年後半から始まり、約 9,800 近くあった自治体数が 3,500 近くに減少）」になぞらえ「平成の大合併」と呼ばれている。

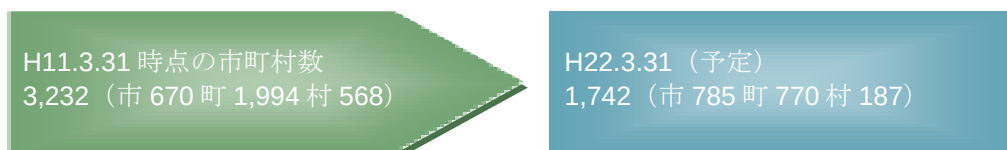


図 21 市町村数の変遷

この大合併により、財政基盤の低い市町村が近隣自治体と合併等を行い、行財政の効率化や広域的なまちづくりを始めているが、合併により都道府県レベルの面積を持つ市町村が生まれ、その影響により幾つかの問題点も発生していると考えられる。

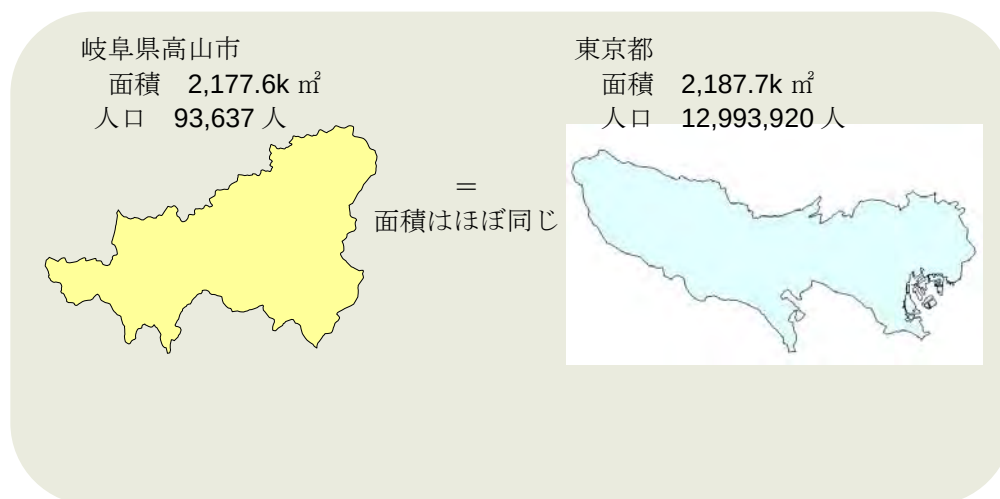


図 22 広域化した市町村例（岐阜県高山市）

その中の一つとして自治体の面積が広域化し、サービスの不均一が生じる可能性があげられる。これは、合併後の市街地への人口集中により旧町村の過疎化が進行し、独自文化が消滅するほか、議員の配分が人口に比例するため、旧町村の意見が通りにくくなり、職員数の見直しと住民サービスの均一化が推し進められることにより、場合によってはサービスの低下が発生するという点である。

これらの問題解決には、地域住民の意見を各市町村の政策に反映する体制づくりが不可欠であり、ICT¹⁸を活用したコミュニケーションツールの充実がその解決策の一つとして考えられる。

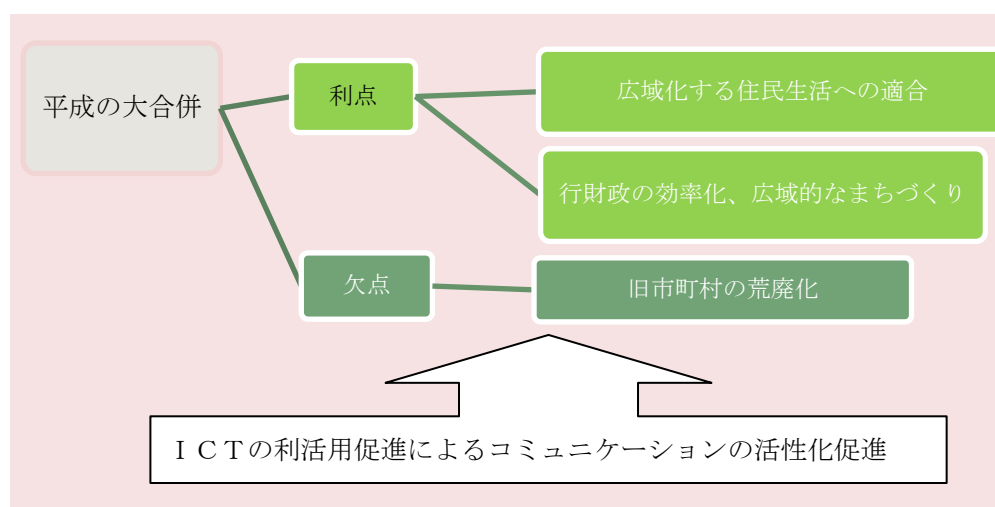


図 23 合併功罪と期待される ICT 活用

¹⁸ Information communication technology の略称であり、各種情報通信技術の総称

(2) 公的分野における情報システムの現状

地方自治体の情報システムは、住民基本台帳を含む個人情報扱う基幹系といわれるネットワークとインターネット等に接続する情報系のネットワークの2種に分類することができ、基幹ネットワークでは、役所内部にある様々な業務（図24参照）に対応したシステムを接続するものである。



図24 地方自治体を持つシステム事例

各自治体により業務処理方法、事務処理要綱が異なるため、他の自治体との共有が難しい、独自仕様となる傾向が強い。自治体によっては、業務に電子計算機を導入した1980年代に活躍した大型コンピューター（汎用機）を継続利用している事例や、部署ごとに独自のサーバを設置運用している事例が多く見られる。

これら従来から運用しているシステムは、近年普及しているWindows機と異なり、機器コストが高額となるほか、システムの改良には導入メーカー（ベンダー）以外への発注が難しいことや、自治体職員に運用・保守に関する技術者が少なくなり、結果として特定ベンダーへの依存度がさらに高くなり、結果として保守運営費用が高額となる傾向にある。

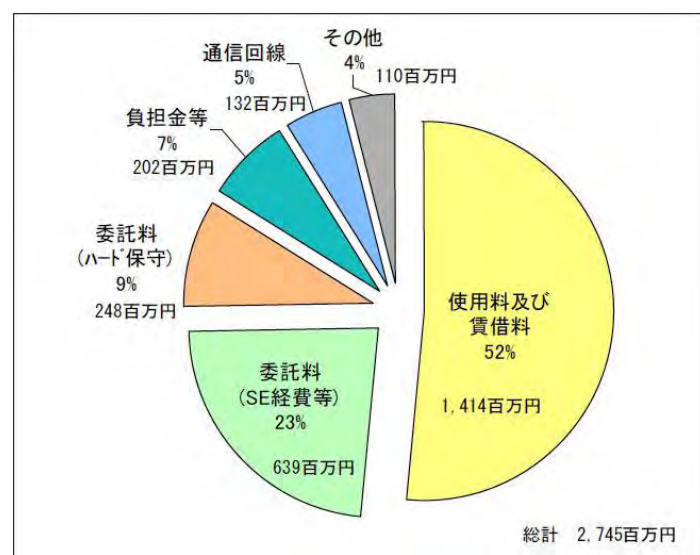


図25 某自治体の基幹設備維持運用費（県レベル）

(3) 対策事例

前記ように、自治体がつ情報システムには、システム運用に係る経費の増加についての課題が考えられ、各地方自治体では様々な工夫や検討が行われている。

① 対策事例 1 Web導入と複数自治体共同によるシステム開発¹⁹

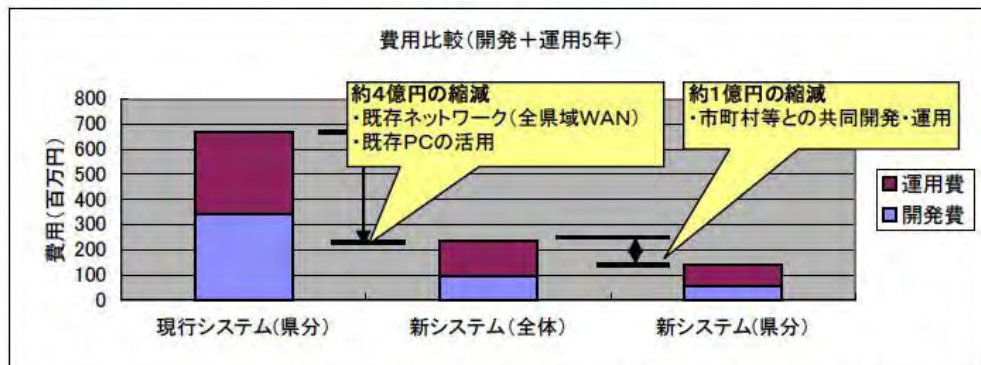
島根県では、「島根県長期計画」の実行計画として「島根県第3次中期計画」を策定し、その一環として島根県と県内市町村が共同で土木積算システムを整備し運用している。このシステムは、島根県および県内市町村が個別に作成運用していた積算システムを共通化させるだけでなく、計算書書式を統一することにより積算基準の透明性がより向上したという利点があるほか、Web上での積算をおこなうため既存汎用機ではなく通常の端末機での処理が可能となって点も特筆すべきである。

島根県では、この新しい公共積算システムにより、従来であれば7億円前後必要とされていた維持運営費用が2億数千万円まで低減することが可能となると考えている。

3. 新しい公共工事積算システム(3代目)の構築方針

(1) コスト削減対策

- ・県+県内全市町村+公共工事積算団体で共同開発・共同運用する(共同負担)
- ・「島根県情報通信システム全体適正化計画」を踏まえ、Web型積算システムを導入する(既存ネットワーク「全県域WAN」及び既存パソコンを最大限活用)



(注) 現行システムには、このほかにも市町村等の開発・運用費が必要である。

(2) 利便性の向上

- ・各種積算システムの統一



- ・設計書の統一化

設計書の積算体系や様式を統一することにより、公共工事の品質確保法で求められる「発注関係事務の適切な実施」に寄与

図 26 自治体の取り組み事例 (島根県)

¹⁹ 島根県 HP より抜粋

② 対策事例2 シンククライアントシステムの導入²⁰

山形県河北町（5,784 世帯）では、IT 関連の職員が少なく、職員への負担が増大していたこと、今後一人一端末となるように検討を進めていたこと等の背景を基に、庁舎内 PC 環境の見直しを行い、シンククライアントシステムの導入を行った。

今回導入されたシンククライアントシステムは、河北町から約 70km 離れた同県酒田市内のデータセンターに河北町の基幹業務システム、データを組み込んだサーバ設備を設置し、県基幹高速通信ネットワークを経由して庁舎内に接続、庁舎内では無線 LAN を多用して、職員の端末に接続をしている。

職員は、庁舎内に設置してある端末に、専用の機器を挿入することで個人の認証を行い、酒田市のデータセンターと接続、必要なソフトウェアとデータをダウンロードして業務を行っている。

このシンククライアントシステムにより 1 台のサーバを複数の職員で同利用するため、導入・運用コストの低減効果と、各ソフトウェアの一元管理が容易となるほか、職員の人事異動等に伴う庁舎内 LAN 配線の工事が不要となる効果がある。

③ 対策事例3 戦略的アウトソーシング²¹

山梨県甲府市（85,176 世帯）では、住民情報や税務、国保・年金、介護・福祉などの基幹業務系、および財務、人事給与、文書管理などの基幹システムについて、その維持・運営費用を削減するため、戦略的なアウトソーシング計画を策定、平成 21 年度より 10 年間のシステム維持・運営を外部通信事業者に委託を行った。

このシステムは、市の基幹業務について民間企業のノウハウを活用し、高効率となるよう業務の標準化を行い、窓口業務における行政サービスの効率化を図るものであり、その一つのツールとして、サーバ設備をハウジング化し、民間企業の ASP サービスを活用するものである。

このシステム導入は、10 年間の長期間契約であり 43.9 億円の費用がかかるといわれているが、従来のシステム運用と比較すると、人件費などを含め 38%強の削減効果が期待されている。

²⁰ 日立製作所 HP 内「導入事例」参照

²¹ NEC HP 内「導入事例」参照

(4) 情報システムの要件

ICTの発展に伴い、世界的規模での社会経済構造の変化が発生している。我が国においても「行政分野へのITの活用により、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化、高度化および透明性の向上を図る」²²という目標を掲げ、電子自治体への取り組みが始まっている。

総務省では、平成 19 年に「新電子自治体推進指針」を策定し、「2010 年までに利便・効率・活力を実感できる電子行政を実現すること」という目標に向け活動を行っているが、基盤整備費用や運用・保守費用等に高額な支出が想定されるなど、財政的な負担や専門知識を保有する人的確保が難しく、紙ベースあるいは汎用機による各自治体独自のシステム運用に苦慮しながらも、効果的な施策に踏み切れていない現状がある。

現時点における電子自治体という意味では、職員一人一台の PC 配備や、電子申請、電子入札、情報セキュリティ対策の制定などがあげられ、平成 19 年時点で都道府県レベルでの導入はほぼ終了している。

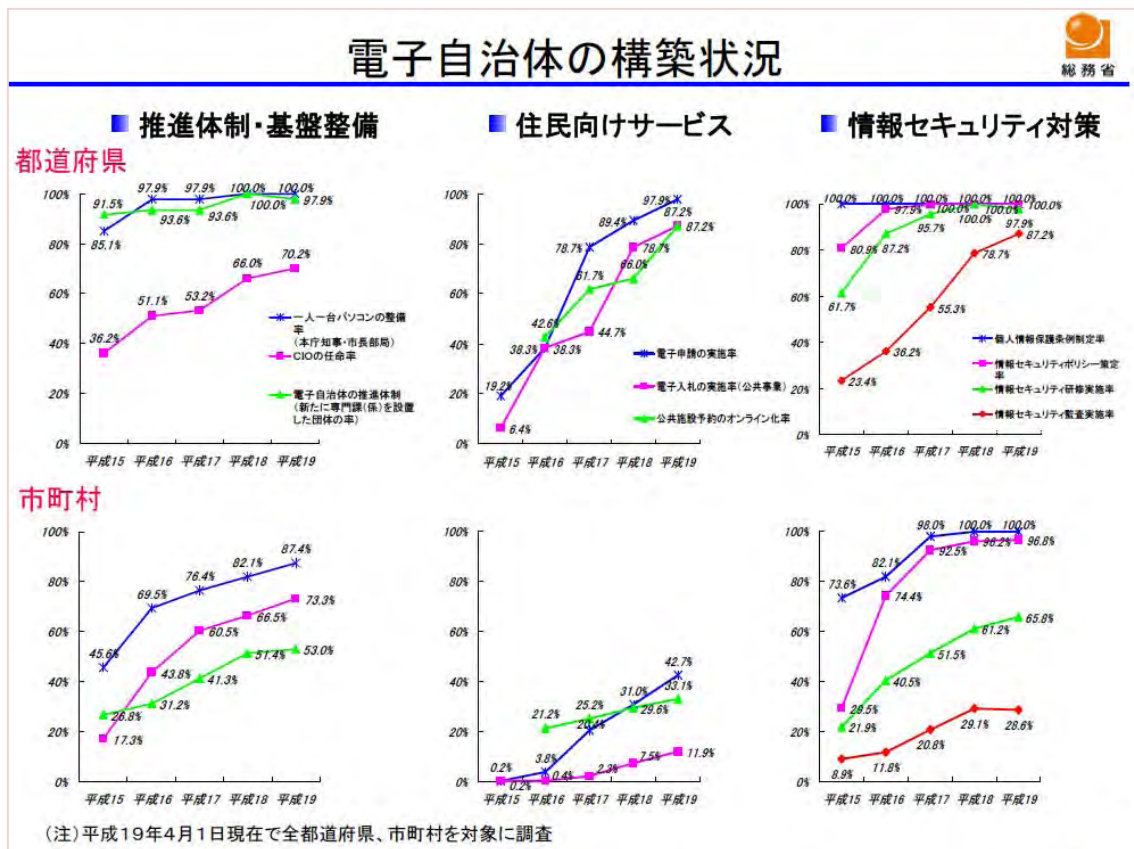


図 27 電子自治体の構築状況 (総務省発表資料)

²² 「IT 新改革戦略」 平成 18 年 1 月 IT 戦略本部発表記事より抜粋

① 重点施策（共同アウトソーシング）

今後は、各地方自治体独自に行ってきた基幹業務処理方法や書面の標準化をすすめると同時に、職員の情報リテラシー向上を行うことで、汎用機に依存する必要がなくなり、むしろオープンなシステムでの運用が必然的になってくることが期待され、近隣市町村と共同データセンターを設置し、各種システムの共同運用が増加すると思われる。

データセンターの共同利用によるアウトソーシングを行うためには、各自治体が独自で定めている業務の標準化や書類の定型化が必要であり、各地方自治体職員に対する強い動機づけが必要となってくるが、共同アウトソーシングを行うことで、設備の設計や運営にかかる費用が参加自治体との折半となるため、運用コストの削減が期待されるほか、システムをモジュール化することにより地域 IT 企業の創出、業務の標準化により住民サービスの向上や業務改革の推進等が期待される。

現在総務省では、モデルシステムの開発実証や共同アウトソーシング推進協会の設立等を積極的に行っている。

共同アウトソーシングの推進



共同アウトソーシングとは複数の自治体が共同して電子自治体業務の外部委託（アウトソーシング）を行うことにより、民間のノウハウも活用し、低コストで高いセキュリティ水準のもと共同データセンターにおいて情報システムの運用を行うものである。

3つの目標

- ① 住民サービスの飛躍的向上
- ② 自治体業務の効率化
- ③ 地域の企業・市民活動の活性化

目指すべき姿

- システムの仕様が公開され、標準的な技術を利用
- 地域の企業が受注可能な単位にモジュール化
- 業務・システムを徹底的に可視化し、全体最適の観点から設計・管理

メリット

- ① 割り勘効果によるシステム運用コストの削減
- ② オープン化・モジュール化による地域IT関連企業の需要創出
- ③ 内部管理業務効率化による住民サービスの向上・業務改革の推進
- ④ 専門的なノウハウ、高度な機能を備えた共同データセンターでの運用による情報セキュリティ対策の強化

具体的な取組

- モデルシステムの開発実証 → LASDECプログラムライブラリに登録、自治体に無償提供
- 共同アウトソーシング推進協議会の設立 → 共同運用、システムの改修等の課題の検討
- 情報システムの経費調査 → 他団体等の比較による行政運営の適正化
- 導入支援 → 専門家や技術者の派遣による人材サポート
- レガシー移行促進 → バックオフィス系業務システムの共同アウトソーシング移行を促進



図 28 電子自治体への取り組みとしての共同アウトソーシングについて

② 重点施策（情報セキュリティの強化）

前項記載のように、各地方自治体の財政健全化、職員の業務軽減と住民サービス向上を目的に、基幹業務や一部業務の外部委託、外部データセンターの活用が始まっているが、同時に職員や外部委託業者による住民情報の漏洩事案が発生している。

表 11 外部委託先が原因となった情報漏洩事例

発生年月日	内容
H19.5	再委託先従業員が、住基データ約 7 万件等を自宅に持ち帰り、ファイル交換ソフトを通じて流出させた。
H20.1	業務委託事業者が 28,000 件の個人情報を含む USB メモリを紛失した。
H20.3	水道検針委託事業者が、検針用個人情報を自らの販促活動に流用し、ダイレクトメールを送付した。
H20.11	教育委員会がシステム開発委託した事業者の下請け従業員が個人情報 11 万件を自宅に無断で持ち帰り、ファイル交換ソフトを通じて流出させた。

これらは、職員や外部委託事業者のセキュリティに対する認識の甘さや、下請け企業、担当社員の個人情報に関する認識の低さが原因であるが、対策としてはセキュリティ技術者による職員、委託企業、再委託企業への研修・指導の徹底が原則であるものの、最新のセキュリティ技術に精通した技術者が少なく完全に対応することが難しい。

このため、自治体が外部委託を行う際には、委託事業者の選定段階において、個人情報保護に関しての具備すべき条件、説明会における十分な説明と責任の明確化を行う必要がある。総務省ではそれらの事項をかんがみ、電子自治体の推進に関する懇談会において、セキュリティワーキンググループを開催し、各種の解決策について検討を行っている。²³

また、個人情報を含むデータを外部データセンターに収容する事等を考慮し、個人情報保護、情報セキュリティ対策に対する職員研修や条例の制定が必要不可欠であること、毎年進歩する通信技術や高度化するコンピューターウィルス等に対する対策とともに、セキュリティポリシーの見直しも必要不可欠となっている。

²³ 電子自治体の推進に関する懇談会検討結果 など

2 基幹系システムにおけるモバイルオフィス

(1) 具体的利活用モデル

公的モバイルオフィスの活用案について、地方自治体職員のヒアリング結果を基に幾つかの活用方法を検討し、整備維持費用、実際の導入に対する問題点について検討を行った結果、想定されるモバイルオフィスの活用シーンとしては、通常業務に利用するものの、災害時に活用が期待されるものなど幾つかの検討ができた。

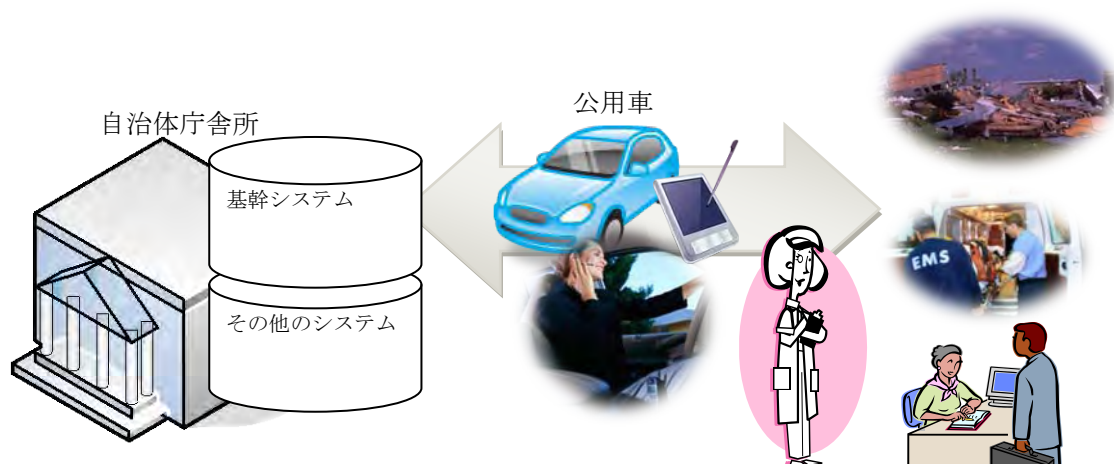
しかしながらいずれのシステムについても整備費用が高価となる可能性があり、システムの低廉化、平常時における稼働率向上による業務改善効果の向上、自治体ニーズとのマッチングについて明らかにする必要があると思われる。

表 12 モバイルオフィスの公的利活用に関するニーズと課題

想定シーン	介護保険システム	モバイル支所	滞納者訪問支援システム	避難所における情報発信システム
ニーズ	有り	少ない	大いにあり	有り
期待される効果	業務効率化 サービス向上	要検討 (離島やへき地なら有るかも)	業務効率化	避難時のコミュニティ確保
必要経費	小	大	小	小
課題	個人情報保護条例 や自治体のセキュリティ基準との兼ね合い	同左	同左	平常時の利活用

また、実際にこれらアプリケーションは、クラウド技術や VPN 技術等の浸透により、さらに具体化し、公共サービスの効率化と向上に大きく貢献することが想定される。

例として、公用車をモバイルオフィス化した場合を想定すると、公用車は単なる職員の移動手段ではなく、必要に応じて介護保険システム、モバイル支所等に変化させることが可能となり、平常時、災害時にかかわらず利用することが可能と思われる。

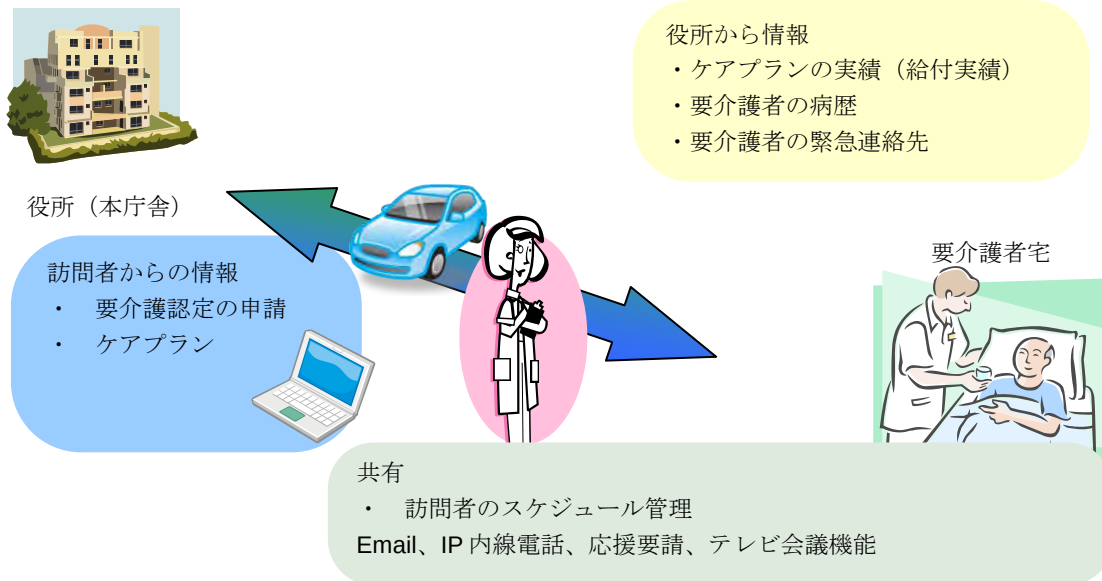


シーンを選ばない多目的行政高付加価値な行政サービスの提供

① 介護認定支援

加齢等が原因となり、日常生活に支障が生じ、常に介護が必要である状態（要介護状態）の高齢者に対し、要介護者がどのレベルにあるかを確認し、介護レベルに応じた自治体の介護費用負担額を確定する必要がある。この手続きを市町村担当者が判定するため申請者宅へ伺う業務があるが、この介護保険認定業務について、モバイルオフィスを活用を検討を行った。

イメージ図



システムの特徴

- 移動する車両に無線設備と端末を設置し、本庁舎と通信接続ができるようにする。
- 移動車両は、本庁舎内のネットワークと高度に確保されたセキュリティのもとで通信接続おこない、車両内の端末があたかも事務所内端末と同じ感覚で利用できる。（後からのデータ修正も可能）
- ケアマネージャーは端末を利用することにより、介護者および申請者状況を確認することができほか、訪問宅での会話や映像を保存、本庁舎まで通信することができる。

整備費用検討

システムの導入については、既存通信技術の活用とソフト作成により、早期の導入が可能と思われる。

1. 車両費	150 万円前後（普通車をイメージ）
2. 端末機材費	100 万円前後（シンクライアント+PR）
小 計	250 万円前後

* 基幹システムとの接続費用は別途

維持費用検討

介護保険システムの維持費用としては、担当職員と車両維持費、通信機材の維持費等が考えられるが、本項では担当職員以外の費用について検討を行った。

1. 車両維持費（保険、ガソリン代等）	10 万円（程度）
2. 通信機材の維持費（通信料金等）	3 万円（程度）

システム上の留意点

システム上の問題点として大きなものはなく、本庁舎側の既存設備、ケアマネジャーの端末に対するアレルギー等をなくすことができれば最も導入が容易になると思われる。
運用上の留意点として、情報の **Web** 対応、個人情報保護の視点から氏名等を番号で管理するなどの工夫が必要だと思われる。

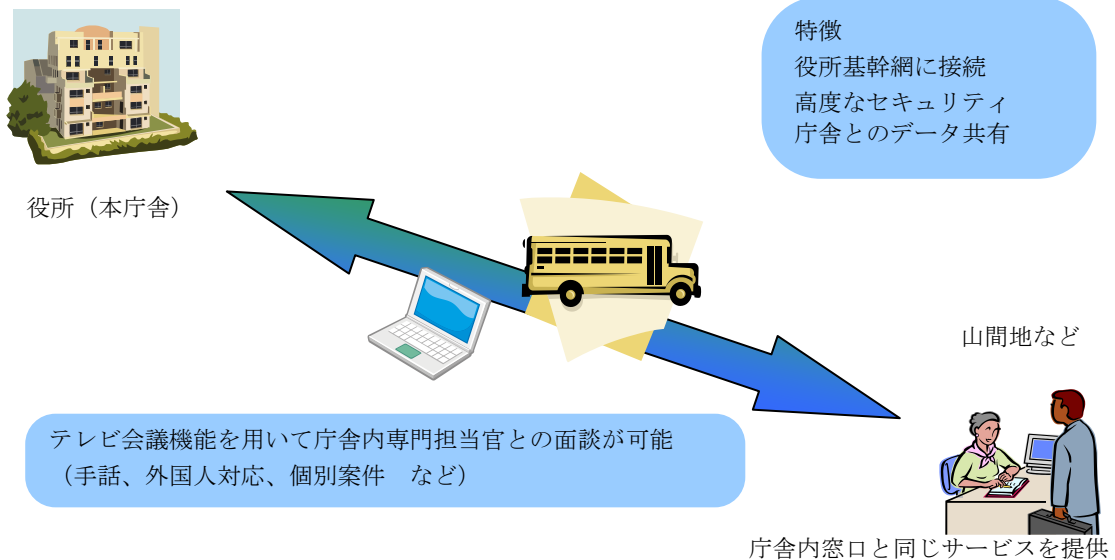
検討結果

介護保険システムそのものは、導入に対する技術的問題点が少なく、一定のニーズがあること、システムの導入により介護認定支援の効率化が期待できる事が分かったが、セキュリティの確保やケアマネジャーにおける端末アレルギーなど克服すべき点があり、中間サーバや番号による管理などの検討を行うことが必要であると言える。

② モバイル支所

山間部等における合併した自治体等においては、過疎化が進む集落での支所統廃合が進んでいる地区がある。また自宅から最寄りの支所までが遠い集落も想定され、ワゴン車等の比較的大きな車に通信機材と端末装置を設置し、窓口と同じ業務が提供できるモバイル支所の可能性について検討を行った。

イメージ図



システムの特徴

- 移動する車両に、無線設備と窓口業務使用する端末を設置。
- 移動車両は、本庁舎ネットワークと高度に確保されたセキュリティのものの通信接続おこない、車両内の端末があたかも庁舎窓口と同じ感覚で利用できる。
- 車両には運転者と窓口業務担当を配備し、通常の受付業務一切を行うことが可能となる。
- 専門知識が必要な分野については、車両内に設置するテレビ会議システムを用いて、庁舎内専門担当職員が対応をする。

整備費用検討

モバイル支所の導入には、既存基幹系ネットワークとの接続が不可欠であり、既存システムの状況、外部との接続性の確認が技術的に必要である。本検討では Web 上での利用が可能な設計になっており、技術的に接続が可能であるとした場合について検討を行った。

1. 車両費	1,000 万円前後（普通車の改造をイメージ）
2. 端末機材費	200 万円前後（シンククライアント端末 2 台＋PR）
小 計	1,200 万円前後

維持費用検討

モバイル支所の維持費用としては、担当職員と車両維持費、通信機材の維持費等が考えられるが、本項では担当職員以外の費用について検討を行った。

1. 車両維持費（保険、ガソリン代等） 10万円（程度）
2. 通信機材の維持費（通信料金等） 3万円（程度）

システム上の留意点

モバイル支所の整備にあたっては、技術的な問題点として庁舎側ネットワークが Web 等に対応していること、車に搭載できる端末があることがあげられる。最近の自治体では基幹ネットワークを IP 化させている例が多いが、いまだ汎用機、専用線を利用している自治体もあり、既存システムの拡張性有無が技術的に注意すべき点である。

また、セキュリティ確保については、民間事業者がすでに本社、支社間、外出している社員との通信に VPN 技術等を用いており、暗号解読や無線傍受による情報漏洩が大きく取りざたされている例は少ない。

検討結果

車両に庁舎窓口端末と同じものを設置し、山間地における公民館や円滑に居住する住民への窓口サービス提供を目的としたモバイル支所について、その導入の可否を検討したが、設備整備および維持に高額な費用がかかることが分かった。

また、技術的なセキュリティ確保は可能と思われるが、地方自治体の個人情報保護に関する意識と民間企業のそれとの間には若干の差異があり、既存ネットワークの更改を踏まえ、条例の見直しなど含めさらなる検討が必要である。

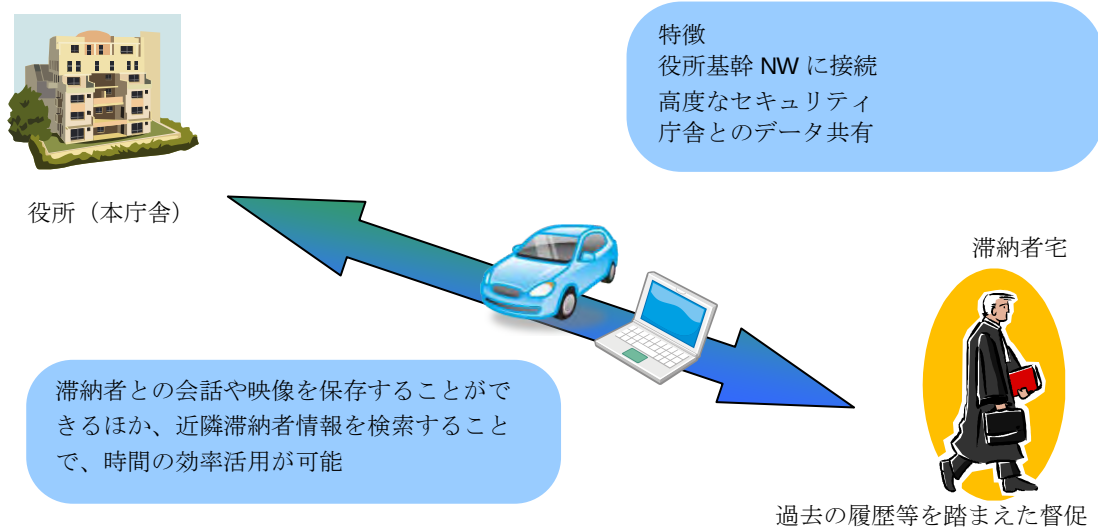
③ 滞納者訪問支援システム

市町村税の滞納者問題については、自治体にとって重要な問題であり、職員が滞納者宅訪問し、税の徴収督促を行っているものの効率的な回収ができておらず、滞納者が在宅となる祝祭日、夜間訪問を行っている自治体もある。

これら滞納者への督促業務は、現在庁舎ネットワークから訪問予定を立案し、担当者が紙に印刷して訪問を行っているが、住民が不在の場合や、訪問直前に入金があり訪問の必要性がなくなるという事例もあり、効率的な状況とは言えない。

本業務におけるモバイルオフィス活用について検討を行った。

イメージ図



システムの特徴

- 移動する車両および督促に何う担当職員に、無線設備と窓口業務使用する端末を設置、配備。
- 移動車両は、本庁舎ネットワークと高度に確保されたセキュリティのものの通信接続おこない、車両内の端末があたかも庁舎窓口と同じ感覚で利用できるほか、入金の有無を確認できる。
- 端末にはカメラを内蔵させることで、打ち合わせ状況の保存が可能となる。
- 滞納者不在時には、近隣の滞納者宅情報を確認し、訪問先の変更を行うことが可能。
- 端末にテレビカメラを内蔵させることで、庁舎内にて業務を行う他の職員や弁護士とのテレビ会議を使った打ち合わせも可能となる。

整備費用検討

滞納者訪問支援システムの導入には、既存基幹系ネットワークとの接続が不可欠であり、既存システムの状況、外部との接続性の確認が技術的に必要である。本検討では Web 上での利用が可能な設計になっており、技術的に接続が可能であるとした場合について検討を行った。

1. 車両費	150 万円前後（普通車をイメージ）
2. 端末機材費	100 万円前後（シンクライアント端末）
小 計	250 万円前後

維持費用検討

モバイル支所の維持費用としては、担当職員と車両維持費、通信機材の維持費等が考えられるが、本項では担当職員以外の費用について検討を行った。

1. 車両維持費（保険、ガソリン代等） 10万円（程度）
2. 通信機材の維持費（通信料金等） 3万円（程度）

システム上の留意点

督促支援システムの整備にあたっては、技術的な問題点として庁舎側ネットワークが Web 等に対応していることがあげられる。

最近の自治体では基幹ネットワークを IP 化させている例が多いが、いまだ汎用機、専用線を利用している自治体もあり、既存システムの拡張性有無が技術的に注意すべき点である。

また、セキュリティ確保については、民間事業者がすでに本社、支社間、外出している社員との通信に VPN 技術等を用いており、暗号解読や無線傍受による情報漏洩が大きく取りざたされている例は少ない。

検討結果

持ち運びする端末と庁舎ネットワーク内に中間サーバを設置し、滞納者宅訪問時における直前の入金情報や過去の訪問履歴、その際の言動を事前に確認することで、滞納者宅での督促業務に実用的な活用方法を導き出すことが想定される。

また、技術的なセキュリティ確保は可能と思われるが、地方自治体の個人情報保護に関する意識と民間企業のそれとの間には若干の差異があり、既存ネットワークの更改を踏まえ、条例の見直しなど含めさらなる検討が必要である。

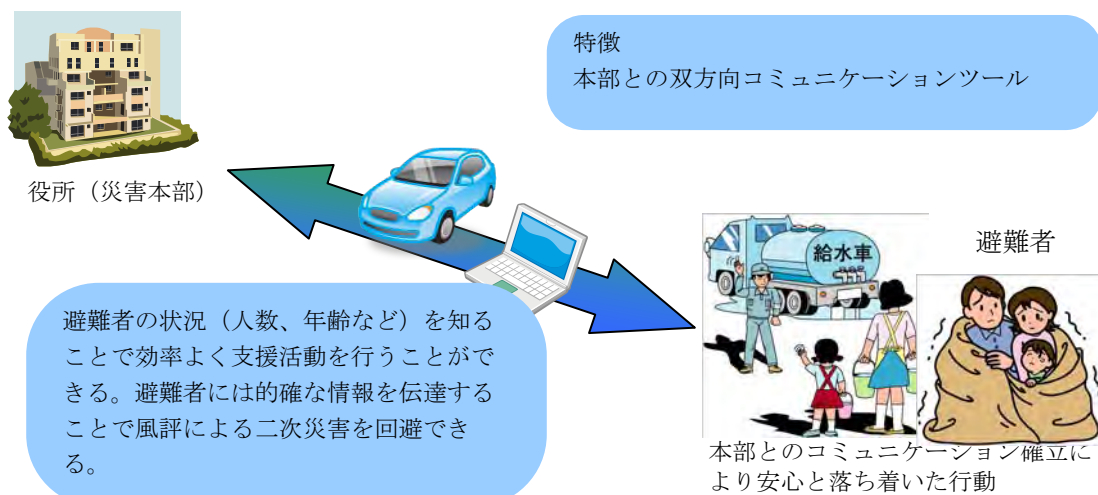
④ 避難所における情報発信

地震や台風などにより住民に避難勧告がでた場合、もっぱら最寄りの学校や体育館が避難場所として指定していることが多いが、実際に災害が発生した場合避難所にいる住民にとって必要な各種の情報が避難所まで伝達することが難しい。

これは、避難所として指定されている体育館がもとより避難所として設計されていないこと、避難所として機能するために必要な資材が整備されていない状況が原因となっている。大半の自治体には防災無線が整備されているが、その端末は学校職員室であるほか、流れる情報は災害発生現場における職員への連絡が主であり、避難している住民に必要な情報伝達手段が不足している実情がある。

これら状況に対応するため、モバイルオフィス活用について検討を行った。

イメージ図



システムの特徴

- 公用車に無線設備とインターネットに接続可能な端末および Web カメラ、防災本部とのみ接続できる端末機を配備し、災害発生時には、避難所に公用車から設備を移動させる。
- インターネットに接続可能な端末を用いて、ストリーミング形式のニュースや天気予報を伝達するほか、IP を使った電話や専用の災害伝言版端末に書き込みを行うことで、避難者と近親者の連絡に利用できる。
- Web カメラを用いて、広角にて避難所状況を災害本部に伝達することにより、避難所状況の把握がより具体的にわかる。
- 災害本部と、避難所との意思疎通が容易にできる。
- 危険地帯を MAP 上に表示させることで、災害本部と避難所の共通認識ができ確実な災害情報、復旧支援情報を伝達することができる。

整備費用検討

避難所における情報発信システムの導入は、基幹ネットワークとの接続が不要であり、比較的容易に導入が可能であるものの、日常業務での利用ができない場合は無用の長物になる可能性があり、他のシステムとの連動検討が必要。

1. 車両費	150 万円前後（普通車をイメージ）
2. 端末機材費	100 万円前後（シンククライアント端末）
小 計	250 万円前後

維持費用検討

避難所における情報発信システムの維持費用としては、担当職員と車両維持費、通信機材の維持費等が考えられるが、本項では担当職員以外の費用について検討を行った。

1. 車両維持費（保険、ガソリン代等）	10 万円（程度）
2. 通信機材の維持費（通信料金等）	3 万円（程度）

システム上の留意点

避難所開設時には、各地区での災害による設備の破損が想定され、無線施設の利用が確実にこのうであるかは不明である、また携帯電話のような無線設備においては、一般住民の利用によるシステムへの輻輳、結果的に利用が困難となる場合も想定される。

そのため、無線回線については複数の無線手段から選択できる体制にしておくことが望ましい。

検討結果

災害時における避難所の情報発信システムは、実際に被災された方のご意見を聞く限り、重要な設備であると思われ、さらなる情報受信機能の検討を深めていくことが必要であるが、災害がない日常時における同システムの利用方法を検討しないかぎり、災害時の未活用で日常では全く使い物にならないシステムとなることが予想される。

このため、当該システムの導入については、他のモバイルオフィスとの併用ができるシステム構成にしておくことが必要であるほか、災害時に強い無線システムの確保が必要と思われる。

3 今後の課題

我が国の地方自治体においては、少子高齢化の進展、人々の生活の多様化による広域的行政需要の増大、地方自治体に求められる公的サービス水準の向上、また、市町村合併による都市部と過疎地域のサービス格差等の解消が喫緊の課題となっている。

本調査検討会では、地方自治体や通信事業者へのヒアリング調査を実施した結果や関連調査の結果から、以上のような課題解決に対しモバイルオフィスが有用な手段であり、その利活用には様々な可能性があることから、4つの利活用モデルを取りまとめたところである。

このうち、利活用モデル①介護保険システム、②モバイル支所、③滞納者訪問支援システムについては、個人情報を取り扱う基幹システムとの接続が必須であるが、実際の導入に対しては、厳格なセキュリティ確保が必要であり、セキュリティ確保のためのファイアーウォールの中間サーバの設置、通信システムとの接続性、公衆網内におけるセキュリティ確保などについて更なるシステムの検討が必要であるほか、職員などに対するセキュリティの研修等を含め、導入促進に向けた環境整備についての検討も必要である。

また、利活用モデル④避難所における情報発信システムは、基幹システムへの接続を要しない周辺業務におけるモバイルオフィスの利活用であり、地域 WiMAX を活用した画像伝送を利用したニーズは、モデルとした「避難所における情報発信システム」に限らず、安心・安全等を主目的とした多業務での利活用が考えられることから、本システムの導入促進のためには、緊急・災害時の利活用を基軸とした上で、平時における利活用を併せ、総合的に稼働率が良く効率的なシステムとするための検討が必要である。